

# よくあるご質問にお答えします



長野県HP



厚労省HP

※令和3年4月1日時点の情報に基づく内容です。  
今後の状況により変更となる場合があります。

**Q1** 接種はしなくてはいけないのですか？

**A1** 接種の義務はありませんが、発症を防ぐ効果が認められているため、接種を推奨しています。ご自身の健康状態や副反応をご理解のうえ、ご判断ください。



## 「長野県ワクチン接種相談センター」

新型コロナウイルスワクチン接種に係る副反応等の専門的な相談に対応するコールセンターです。

受付時間：午前8時30分から午後9時(無休)

☎026-235-7380



**Q2** 住民票は5町村内にありますが、5町村以外に住んでいる家族がいます。どこで接種できますか？

**A2** 原則としては住民票が5町村内にある方は、裏面医療機関で接種することとなっていますが、やむを得ない事情で住民票所在地(5町村)以外に長期滞在している方は、住所地外でも接種を受けることができる見込みです。お住まいの自治体等にご相談ください。

### 【やむを得ない事情例】

- ・出産のため里帰りしている妊産婦 ・遠隔地へ下宿している学生 ・単身赴任
- ・入院、入所者 ・基礎疾患を持つ方が主治医の下で接種する場合 ・災害による被害にあった方 等

**Q3** 5町村外の病院がかかりつけ医なので、そこで接種をしたいのですが？

**A3** 原則としては住民票が5町村内にある方は裏面医療機関で接種していただきます。ただし、**A5**に示す基礎疾患をお持ちで、主治医の下で接種することが必要と医者に判断された方は、主治医所属の医療機関で接種できる見込みです。

**Q4** なぜ自由にどこでも接種ができないのですか？なぜ予約制なのですか？

**A4** 現在供給に限りのあるワクチンを無駄にすることなく希望者に円滑に接種するためです。ご理解・ご協力をお願いします。

**Q5** 優先接種となる「基礎疾患」とはどのような病気ですか？証明書などは必要ですか？

**A5** 以下の①または②に該当する方

①：以下の病気や状態の方で、通院・入院している方

- 慢性の呼吸器の病気、心臓病(高血圧含む)、腎臓病、肝臓病(肝硬変等)
- 糖尿病(インスリンや飲み薬で治療中または他の病気を併発)
- 血液の病気(ただし、鉄欠乏性貧血を除く)
- 免疫の機能が低下する病気(治療中の悪性腫瘍を含む)
- ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
- 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態(呼吸障害等)
- 染色体異常 ●睡眠時無呼吸症候群
- 重症心身障害(重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態)
- 重い精神疾患(精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、または自立支援医療(精神通院医療)で「重度かつ継続」に該当する場合)や知的障害(療育手帳を所持している場合)

②：体格指数(BMI※)が30以上の肥満の方 (※)BMI=体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)

■証明書の提出は不要です。

(現時点では予診票に記載する本人の申告をもとに対象とすることになっています。)

